

料金納入確認

教育長	課長	回議

東みよし町運動公園施設使用許可願

1. 使用場所	小川谷運動公園グラウンド ・ 総合運動公園グラウンド		
2. 使用日時	令和 年 月 日 ()	使用開始時間	時 分 から
		使用終了時間	時 分 まで
3. 使用目的			
4. 使用人員	名		
5. 使用備品			
6. 使用料	時間 × 円 × 日 = 円		
7. 備考			

上記のとおり使用を許可して下さるよう申請します。

使用者心得を誠実に履行します。 令和 年 月 日

- ①使用者住所 _____
- ②使用者氏名 _____ (印)
- (団体名)
- ③電話番号 _____

東みよし町教育委員会 殿

教育施設使用許可証

上記の使用を許可します。

令和 年 月 日 東みよし町教育委員会 (印)

使用責任者の方は、右記の使用者心得等熟読し、利用者の皆さんに伝達のうえ、ご利用してください

- 1. 使用前日までに、使用料(利用券)を学校を経由し、町へ納付すること。
- 2. 使用後は必ず管理者に報告すること。

東みよし町教育委員会

東みよし町運動公園施設使用許可書

1. 使用場所	小川谷運動公園グラウンド ・ 総合運動公園グラウンド		
2. 使用日時	令和 年 月 日 ()	使用開始時間	時 分 から
		使用終了時間	時 分 まで
3. 使用目的			
4. 使用人員	名		
5. 使用備品			
6. 使用料	時間 × 円 × 日 = 円		
7. 備考			

上記のとおり使用を許可します。

令和 年 月 日

許可印

殿

《使用者心得》 来たときよりも美しく!

- 使用責任者の方は下記事項について必ず利用者の皆さんに伝達のうえ利用して下さい。
- ※ グラウンドは、使用後に整備をしてください。
- ※ 用具は決められた場所にもとのように置き、整理整頓を行ってください。
- ※ 戸締り・電気のけし忘れ・水回りは厳重にしてください。(節電・節水・防犯のため)
- ※ 近隣の方に迷惑となりますので施設内、及び周辺において大声で話したり、喫煙ゴミのポイ捨て等はしないでください。
- ※ その他 東みよし町運動公園施設使用条例に基づき使用してください。

- 使用時間は厳守してください。
- 活動終了後、後片付け・清掃を行い、ゴミは各自持ち帰り速やかに退出して下さい。

- スポーツ少年団使用時間について (別紙「スポーツ少年団活動の指針」のとおり)
- 平日 午後 5時から午後 7時まで (活動は午後7時まで)
- 土・日・祝日 半日4時間まで 午前 8時から12時 または 13時から17時
- (使用終了時間30分前までに活動を終了し後片付け・清掃をする)

- 社会体育(一般)の使用時間について
- 平日 午後 7時30分から午後9時30分まで
- (使用終了時間20分前までに活動を終了し後片付け・清掃をする)